

※消費税(10%)込み

※この料金早見表は、令和元年 11月使用分から適用されます。

水道料金・下水道使用料早見表（用途・口径別）〔1か月分〕

用途 水量（㎡）	一般用		営業用		下水道	用途 水量（㎡）	一般用		営業用		下水道
	13mm	20mm	13mm	20mm			13mm	20mm	13mm	20mm	
0					742	40	9,570	10,120	9,955	10,505	6,935
1					800	41	9,933	10,483	10,329	10,879	7,200
2					859	42	10,296	10,846	10,703	11,253	7,465
3					917	43	10,659	11,209	11,077	11,627	7,730
4					975	44	11,022	11,572	11,451	12,001	7,995
5					1,034	45	11,385	11,935	11,825	12,375	8,261
6	1,100	1,650	1,100	1,650	1,092	46	11,748	12,298	12,199	12,749	8,526
7	1,188	1,738	1,199	1,749	1,150	47	12,111	12,661	12,573	13,123	8,791
8	1,276	1,826	1,298	1,848	1,208	48	12,474	13,024	12,947	13,497	9,056
9	1,364	1,914	1,397	1,947	1,267	49	12,837	13,387	13,321	13,871	9,321
10	1,452	2,002	1,496	2,046	1,325	50	13,200	13,750	13,695	14,245	9,586
11	1,540	2,090	1,595	2,145	1,384	51	13,563	14,113	14,069	14,619	9,851
12	1,749	2,299	1,815	2,365	1,443	52	13,926	14,476	14,443	14,993	10,204
13	1,958	2,508	2,035	2,585	1,502	53	14,289	14,839	14,817	15,367	10,513
14	2,167	2,717	2,255	2,805	1,561	54	14,652	15,202	15,191	15,741	10,822
15	2,376	2,926	2,475	3,025	1,620	55	15,015	15,565	15,565	16,115	11,132
16	2,585	3,135	2,695	3,245	1,679	56	15,378	15,928	15,939	16,489	11,441
17	2,794	3,344	2,915	3,465	1,738	57	15,741	16,291	16,313	16,863	11,750
18	3,003	3,553	3,135	3,685	1,797	58	16,104	16,654	16,687	17,237	12,059
19	3,212	3,762	3,355	3,905	1,856	59	16,467	17,017	17,061	17,611	12,368
20	3,421	3,971	3,575	4,125	1,915	60	16,830	17,380	17,435	17,985	12,677
21	3,630	4,180	3,795	4,345	1,974	61	17,193	17,743	17,809	18,359	12,986
22	3,905	4,455	4,081	4,631	2,033	62	17,556	18,106	18,183	18,733	13,295
23	4,180	4,730	4,367	4,917	2,092	63	17,919	18,469	18,557	19,107	13,604
24	4,455	5,005	4,653	5,203	2,151	64	18,282	18,832	18,931	19,481	13,913
25	4,730	5,280	4,939	5,489	2,210	65	18,645	19,195	19,305	19,855	14,223
26	5,005	5,555	5,225	5,775	2,269	66	19,008	19,558	19,679	20,229	14,532
27	5,280	5,830	5,511	6,061	2,328	67	19,371	19,921	20,053	20,603	14,841
28	5,555	6,105	5,797	6,347	2,387	68	19,734	20,284	20,427	20,977	15,150
29	5,830	6,380	6,083	6,633	2,446	69	20,097	20,647	20,801	21,351	15,459
30	6,105	6,655	6,369	6,919	2,505	70	20,460	21,010	21,175	21,725	15,768
31	6,380	6,930	6,655	7,205	2,564	71	20,823	21,373	21,549	22,099	16,077
32	6,699	7,249	6,985	7,535	2,623	72	21,186	21,736	21,923	22,473	16,386
33	7,018	7,568	7,315	7,865	2,682	73	21,549	22,099	22,297	22,847	16,695
34	7,337	7,887	7,645	8,195	2,741	74	21,912	22,462	22,671	23,221	17,004
35	7,656	8,206	7,975	8,525	2,800	75	22,275	22,825	23,045	23,595	17,314
36	7,975	8,525	8,305	8,855	2,859	76	22,638	23,188	23,419	23,969	17,623
37	8,294	8,844	8,635	9,185	2,918	77	23,001	23,551	23,793	24,343	17,932
38	8,613	9,163	8,965	9,515	2,977	78	23,364	23,914	24,167	24,717	18,241
39	8,932	9,482	9,295	9,845	3,036	79	23,727	24,277	24,541	25,091	18,550
39	9,251	9,801	9,625	10,175	3,095						18,859

※ 80㎡以上の水量、25mm以上の口径の水道料金・下水道使用料は、裏面の単価表で算定してください。

**宅地内の漏水** —— 各月の「広報大野城」に掲載しています水道漏水修理業者へ連絡してください。  
水洗トイレの漏水は気がつかないものです。長い間放置されると思わぬ高額な料金となります。  
使用前に水が流れていないか調べる習慣をつけましょう。

**公道上の漏水** —— 道路等で漏水を発見されましたら早急に上下水道局上下水道工務課へ通報をお願いします。

【問合せ先】 **大野城市上下水道局 料金施設課**

TEL 092-580-1923(直通)  
092-501-2211(代表)

○ 水道メーターの検針及び料金の請求方法

大野城市は2か月毎（偶数月）に検針を行い、その検針水量を2分の1し、1か月分ずつの水量として毎月請求しています。（割り切れない場合は奇数月に端数の水量（1m<sup>3</sup>）を足しています）。ただし、納入通知書については奇数月に2か月分をまとめて発送します。

水道使用月	1 期		2 期		3 期		4 期		5 期		6 期	
	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月
メーター検針	4月20日～26日		6月20日～26日		8月20日～26日		10月20日～26日		12月20日～26日		2月20日～26日	
納入期限	5月末日・6月末日		7月末日・8月末日		9月末日・10月末日		11月末日・12月末日		1月末日・2月末日		3月末日・4月末日	

○ 水道料金単価表（大野城市水道事業給水条例第22条に基づくもの）（1か月につき） ※消費税抜き

	口径	基本料金 0～5m <sup>3</sup>		超 過 料 金（1m <sup>3</sup> あたり）							
		口径	基本料金 0～5m <sup>3</sup>	6～10m <sup>3</sup>	11～20m <sup>3</sup>	21～30m <sup>3</sup>	31～40m <sup>3</sup>	41～500m <sup>3</sup>	501m <sup>3</sup> 以上		
一般用 営業用	13mm	1,000円	40mm	8,550円	一般用	80円	190円	250円	290円	330円	400円
	20mm	1,500円	50mm	13,720円	営業用	90円	200円	260円	300円	340円	400円
	25mm	3,250円	75mm	30,410円							

○ 下水道使用料単価表（大野城市下水道条例第14条に基づくもの）（1か月につき） ※消費税抜き

使用水量	基本料金	超 過 料 金（1m <sup>3</sup> あたり）						
		1～10m <sup>3</sup>	11～20m <sup>3</sup>	21～30m <sup>3</sup>	31～40m <sup>3</sup>	41～50m <sup>3</sup>	51～100m <sup>3</sup>	101m <sup>3</sup> 以上
金額	675円	53円	148円	161円	201円	241円	281円	296円

○ 料金の算定方法

- 水道のみを使用・・・・・・水道料金
- 水道・下水道を使用・・・・・・水道料金＋下水道使用料
- 水道・下水道に井戸水を使用・水道料金＋認定水量（表①）を加算した下水道使用料
- 井戸水のみを使用・・・・・・認定水量（表②）の下水道使用料  
※井戸にメーターがついている場合は、使用水量による下水道使用料。

	（表①）水道＋井戸水	（表②）井戸水のみ
・1人世帯	4m <sup>3</sup>	8m <sup>3</sup>
・2人世帯	8m <sup>3</sup>	16m <sup>3</sup>
・3人世帯	10m <sup>3</sup>	20m <sup>3</sup>
・4人以上の世帯	12m <sup>3</sup>	24m <sup>3</sup>

〈例① 水道・下水道を使用〉

一般用で6月の検針で43m<sup>3</sup>使用した場合（水道メーター口径13mm）

- 5月使用分は22m<sup>3</sup>で水道料金・下水道使用料は7,487円（水道料金4,180円＋下水道使用料3,307円）となり、7月末日が納期。
- 6月使用分は21m<sup>3</sup>で水道料金・下水道使用料は7,035円（水道料金3,905円＋下水道使用料3,130円）となり、8月末日が納期。

22m<sup>3</sup>の水道料金の計算方法



※下水道使用料も同じ方法で計算します。

○ 水道料金・下水道使用料のお支払い方法について

1. 口座振替でお支払いの場合

毎月末日に引き落としさせていただきます。※金融機関が休みのときは、翌営業日となります。

2. 納入通知書でお支払いの場合

奇数月20日ごろに納入通知書を発送しますので、最寄りの金融機関で毎月末日までにお支払いください。また、コンビニエンスストアや大野城市内の各地域行政センターでもお支払いいただけます。詳しくは、納入通知書の裏面をご覧ください。

お支払いは 便利な口座振替で！

インターネットで口座振替の申込みができます。（※）

詳しくは市ホームページもしくは右のQRコードからアクセスしてください！

（※）インターネットで申込みが可能な通帳は個人名義の通帳のみです。

会社名義の通帳での申込みはできません。

